

フランス語と認識主体

—外国語の研究と教育—

小住毅志

I

言葉は、社会的コミュニケーションの道具のみならず、人間の認識の領域に係わり、自己の客体化、再認識、更に、思考作用に深く関与している。

本来、人間が思考する場合、頭の中の抽象的実体の関連の体得による場合と、言葉の配列による場合がある。

前者の場合は、猿や言葉を未だ知らない幼児の思考や、哲学者や宗教家の世界観の認識などの場合に顕著になるであろう。

後者の場合は、一般的な人間の思考、言葉によって形成され、裏付けられる論理構成である

また、方法的には、条件反射、直観、数理記号配列、等、種々の思考様式があるが、言葉の配列による思考、若しくは、実体把握は、以上のものと異質の面を持っている。

唯、人間の認識自体は、直接的作用であり、本質的には非言語的なものであるが、それが思考作用に連結する時、言葉との関連が密接になる面が生じ、思惟実体を言葉によって明確にし客体化する。

人間の認識自体の生成過程、構造解明は、将来、大脳生理学の援用によって解明されなければならないが、問題は、言葉による思考、実体把握が、客觀性を失った靈感や無味乾燥な数理記号を越えていることにある。

このことは、動物の叫声という行為的なものが『言葉』に成り変わる過程、人間の認識の進化の過程と密接な関連を持っているが、要するに、人間が他の記号と同様に創り出したものでありながら人間の本質的部分に深く食い込んでおり、客体でありながら主体的部分、客觀的であろうとするけれども主觀的部分を強く持っているからである。

即ち、人間と言葉との関連は、人間の認識を構築していく作用（思考作用）と、認識された精神的実体（思想）の両面に係わっており、人間は、言葉によって、自己の認識を深め、思想を明確化し、言葉で以て自己を精神実体的に形成するのである。

但し、一定の人間の言葉の限界が、その人間の世界を示すとしても、その精神世界は言葉だけによって規定されるのではない。

人間が、認識を深め、心の中のものを明確化する際、二つの要因が作用し、現実の言葉の意

味は、この二要因の相互作用によって、明確化され、規定されている。

1) 配列論理

言葉の配列の連鎖的必然性。文法や形態論理。

2) 理性論理

認識作用の過程に働く一般的理性。

人間の認識方法、区分の際の論理。

言葉の本質は、この二要因の関連の様相の解明によって、真に把握されるのであり、現在の語学研究と教育は、ここから再出発する必要がある。

II

現在の語学研究は、百八十度の発想の転換を必要とする未開拓の分野を残している。

言葉を、一般的な客体として取り扱うことは、学問の科学性からして必要であるが、言葉は従来の意味での客体の構造の研究だけで解明され得るものではなく、従来の科学性には、反って、偏狭にして、不充分な面がある。

人間は、言葉を使用する際に、意識的ないし無意識的に、一定の記号で以って、一定の実体を指示し、一定の思想を展開する。

外在的実体——言語的記号——被造物的思想の連関の過程にあって、実体と記号、記号と思想とは、互いに等価であると設定されたものであって、決して同質ではない。

実体自身は記号と何ら因果関係を持っていず、記号によって実体の総てを解明できるものでもない。

記号は、実体の各々の面をピックアップしているに過ぎず、従来のように記号=実体とすることを論理的だと安易に受け流すよりも、記号と実体の面との関連の解明から語学研究は再出発しなければならない。

同様に、記号は、思考作用の楔、思想の部品の役割をしているだけであって、思想には記号から洩れ出る部分があり、思想は記号の配列論理を離れて自律性を持つ。

思想は、譬え一見明確に見えても、決して言語的記号の羅列によって総てを明示され得るものではないし、ここには、思想の本性上、理性論理が強く作用している。

従来の語学研究、殊に、一部の文法研究にあっては、言葉の配列論理だけを対象にしておきさえすれば良いという風潮が強かつたが、言葉というものが一定の意味を持ち、持たされる以上、配列論理と理性論理の相關関係の見地から、外在的実体と言語的記号の問題を解決しつつ語学研究を進歩させていくべきである。

更に、語学研究に関する限り、理性論理も、一般論理学のように原則的、固定的な面ばかりではない。

小住：フランス語と認識主体

語学は、言うなれば、論理的現象学である。

従って、これを原則的、固定的に縛る従来の低次元の捨象を乗り越え、言葉に纏い付く理性論理の多様性を吟味し、言葉と多様な理性論理面との関連を究明していくことが、真の学問の科学性である。

即ち、言葉に作用する理性論理には、勿論、人類共通の認識の構築に作用する普遍的理性論理はあるが、種々の生活意識の差異から生じた個別的理性が作用する面がある。

個別的理性が最も大きく体系的に作用するのは、国家別、即ち、自国語と外国語の関係の場合である。

私達が、外国語の文法をマスターし、普遍的理性論理で以て、外国語の意味を判読してもなお、意味の取り違い、誤訳があるのは、一面に於て、この個別的理性の作用体系の相違から来ている。

この個別的理性は、方言、最終的には、一個人の措辞の問題まで波及していくが、一個人（小宇宙）の面は修辞学や文学研究に任せるとても、少くとも、現在の語学研究は、自国語、外国語という次元に於て的一般性を持った、個別的理性を体系的に把握し、言葉との関連を解明しなければならない。

小宇宙の次元に於ては、個人の認識、思考秩序の圧迫、主観的イマージュの圧力を受け、無限の差異を見せるが、現象的には文体、波多野完二氏の言う文質、文格、文品に集約される。

勿論、この内的秩序が乱れず、イマージュを担った言葉がコミュニケーションに耐え得る限り、個別的理性は主観性を帯びた客觀性を有し、個別的理性と言葉との関連は、科学的研究対象たり得る。

また、この個別的理性は、以上のような横の対人的な面と、縦の時間的な面がある。

普遍的理性と異なり、個別的理性は時代の波に洗われ、変容しやすい。

例えば、*raffinement* とか *salon* というような言葉に付された意味領域、内容は、時代によって異なり、それが醸し出す情趣も異なるのである。

更に、外国語研究の場合、単に、低次元の現象的な、語形や文法の歴史の相違の把握よりも発想の相違を起点としなければならない。

Ferdinand de Saussure は、言葉を觀念の表現的記号のシステムと受け取っているが、この背後にある「意識的事実」の様相も決して普遍的な面ばかりではなく、各國語によって異なる面がある。

従って、日本語の内含する意識的事実、フランス語の内含する意識的事実を明確にする所から出発しなければならない。

意識的事実の内容、様相は、両国語の歴史意識、風土意識、地理意識のような外在的な生活意識の面のみならず、両国語に於て、外在的実体——言語的記号——被造物的思想の連関の様

相の差異、配列論理——理性論理の関連の様相の差異が起点となっている。

従って、フランス語学の研究に於ても、唯、フランス語という客体を表層的なメカニズムとして捕えるのではなく、上記の連関、関連の特殊性を踏まえて、この客体を、その発想、意味的起因と対比させながら究明するのでなければ意義がない。

III

国語教育には、自国の生活意識、思想を会得させるという語学教育そのものと別次元の面があるが、外国語教育の場合に、語学教育の本質的問題が顕在化する。

勿論、自国語であれ、外国語であれ、前章に於けるような本質的な連関、関連の特殊性の研究成果を認識させることは不可欠である。

唯、外国語を学習したり、教育したりすることには、独特の意味がある。

外国語を使うということは、辞書や文法の知識の置換作業や眼光紙背に徹すというような直観的なものではなく、同一の認識主体が、相異なる言葉の配列論理を駆使するのみならず、認識主体の自国語としての個別的理性論理で育成された頭脳で以って外国語としての個別的理性論理を駆使することを意味する。

同一の認識主体の頭脳の中に於て、自国語と外国語との両者の間の、配列論理と個別的理性論理との配分、比率は、外国語の学習の進度に応じて変容し得る。

外国語の学習が進めば進む程、配列論理の方は、文法学習を主として、殆んど完璧に、両国語のメカニックな使い分けが可能になる。

しかし、これだけでは、単なる置換作業であって、外国語による完璧で正確な意味の伝達、表現は、必ずしも可能ではない。

他方、個別的理性論理の方も、外国語の学習が進むことによって、ある程度フランス的にフランス語を配列できるようになるが、これには一定の限界がある。

即ち、外在的な事象を記述、表現する場合であれば余り問題は起きないが、認識内容、思想表現をする場合に問題は顕在化してくる。

認識内容の構築は言語的記号と結び付くことによって言葉と関連を持つのであって、本来自律性を持っており、自国の個別的理性の作用を受ける自国語によって思想を形成して來ている換言するならば、如何なる人間も、程度の差はある、自国語で物を考え、自国語で思想を形成し、自国語による自己の精神的実体を形成してきている。

例え、自国語を使う時は自国語で物を考え、外国語を使う時は外国語で物を考えるとしても、如何なる主体も外国語を使う時だけの刹那的問題としてではなく、自国語によって外在的実体を思想に結び付け、長い間の知的経験として自国語による思想内容が蓄積されてきており、それらの背景の手助けを得て、自国語、若しくは、外国語の表現をし、判断している。

小住：フランス語と認識主体

認識主体としての自我が、一般的、個別的理性論理で以って内的統一と秩序を保つ、即ち、支離滅裂でない限り、長い間に本質的に構築された知的経験と脈絡のある記述、表現をする限り、認識主体は、先ず、その知的経験を構築してきた言葉によって、物事を考え、表現する。

従って、両国語の、外在的実体——言語的記号——被造物的思想の連関、配列論理——理性論理の関連の差異からしても、簡単なことはともかくとして、本質的には、同一の認識主体の頭脳の中で、両国語で物を考えたり、脈絡ある思想形成をすることは、自我の統一性から、殆ど不可能である。

今日の外国語教育の本質的部分は、往々にして、外国語で物を考え、外国語らしく表現することに力点が置かれているが、上述の不可能性、自国語と外国語との合わない部分を合理的に確認することが必要である。

このためには、外国語のみならず、自国語の、外在的実体——言語的記号——被造物的思想の連関、配列論理——理性論理の関連の特殊性をも把握し、本質的に使い分けが出来るようになるのが、外国語教育の本質である。

唯、外国語で物を考え、外国語らしく表現するだけであれば、形式的には外国語を習得したような錯覚に陥るが、本質的には、認識主体が充分外国語を使えず、何ら習得していないことになる。

次に、この問題を技法的に検討してみよう。

現状のフランス語教育の多くは、次の如く大別できる。

1) 文法主義

フランス語を文法上の各要素に分解し、文法のメカニズムを記憶させる。この方法は昔の単純にして厳格な因数分解方式から現在の口語的なニュアンスをも考慮に入れた方式まである。この方法は、文章構造を理解させるのに不可欠であるが、ともすれば、形式 (forme) の裏にある本質を見失う危険性がある。

2) フランス発想主義

所謂、フランス的にフランス語をマスターさせる方法である。これは、フランスの日常会話や生活用語を身につけさせるものから始り、フランス語特有の表現や発想をマスターさせるもの、果は、自分の頭の中の構造——感覚構造、意識構造、思想構造——までも、フランス発想方式に変革させようとするものまである。

3) 題材主義

フランス語講読の段階になると、フランス語教育の本旨と教材との関連が問題になってくる。一定の題材の中で、現場主義的、慣習主義的に気ままな注釈が施されたり、或いは、題材の記述内容に対する客観的、若しくは、主観的価値判断が、そのまま、フ

ンス語教育の本質を規定するとするものまである。種々の用語、表現を習得できるが、フランス語教育の本質は、別の次元にある。

フランス語、一般的に、clairで idéeと直結し、日本語は上記の連関が曖昧とされているが方法の一サンプルを記しておく。

1) 相当する表現の指示領域の確認

辞書的、最大公約数的なものではなく、表現に付された意識構造的体系。

cf. esprit=精神

autant~que possible=極力~する

2) 特有の表現の意味内容の確認

フランス語特有の記号配列が、如何に特異な形式で、思想表現につながるかの体系的に把握。

cf. Donnez-moi un rien de
fromage

3) 一定の表現の意味領域の確認

一定の一般的な表現が、フランス語では、どのような意味内容を持つかを国語体系的に把握。

cf. Vous allez à l'école. = (記述) , (確認) , (命令) , 等。

参考文献

- ① Ferdinand de Saussure :
Cours de linguistique générale
(1972, Payot)
- ② A. Martinet :
Elements de linguistique générale
(1961, Armand Colin)
- ③ Adam Schaff 著、平林康之訳
意味論序説
(1969, 合同出版社)
- ④ 三浦つとむ 著
認識と言語の理論
(1967, 効草書房)
- ⑤ 波多野完治 著
文章診断学
(1967, 至文堂)
- ⑥ J. Ricardou 著、野村英夫訳
現代文芸評論叢書「言葉と小説」
(1968, 紀伊國屋書店)

(原稿受理 1972年10月2日)